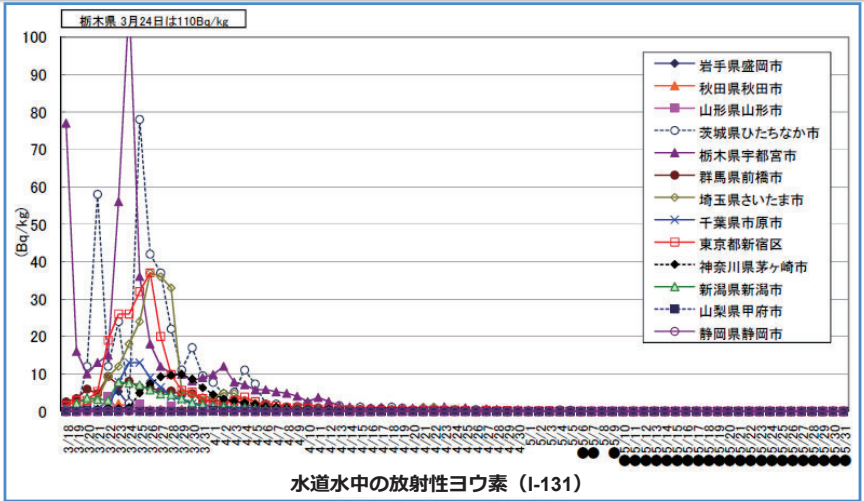


上水のモニタリング 放射性ヨウ素（1都12県）



水道水中の放射性ヨウ素（I-131）

※グラフ中において、検出下限値未満の場合は、図作成のため便宜的にゼロとしている。
 ※測定を実施している都道府県のうち、放射性ヨウ素の検出があった都県のみを示した。
 ※●は検査結果がND（検出下限値未満）月日を示す。

Bq/kg:バクレル/キログラム

水道水における放射性物質対策中間取りまとめ
 厚生労働省 水道水における放射性物質対策検討会（平成23年6月）

文部科学省による水道水中の放射性物質の検査の結果、放射性ヨウ素は、47 都道府県中 13 都県において検出されました。2011（平成 23）年 3 月 18 日から 3 月 29 日にかけて各地で濃度がピーク値に達していますが、3 月後半頃から多くの地点で減少傾向に転じ、4 月以降は一部の地点で微量の放射性ヨウ素が検出されるのみとなりました。

本資料への収録日：2013 年 3 月 31 日

本情報は事故当時（2011 年）の情報です。

関連 Q&A

- ・ 3 章 QA1 モニタリングの実施状況について教えてください
- ・ 3 章 QA12 雨水や日常食のストロンチウム 90 やセシウム 137 はどのようにすれば測れるのですか
- ・ 3 章 QA16 食品、上水中の放射性物質はなぜセシウム 134、セシウム 137 やヨウ素 131 の濃度しか発表されないのですか
- ・ 3 章 QA24 雨の日は空間線量率が高いのですが、今でも放射性物質が降ってきているのでしょうか